



令和3(2021)年度
科学研究費助成事業－科研費－
応募説明会

本日の内容

- 【１】 公募要領の主な変更点
(1 5 分程度)
- 【２】 研究計画調書 作成のポイント
－ 基盤研究・若手研究編 －
(4 5 分程度)
- 【３】 研究計画調書 作成のポイント
－ 挑戦的研究編 －
(1 5 分程度)
- 【４】 支援ツール・制度紹介、質疑応答

【1】公募要領の主な変更点

2020年度公募以前からの継続事項(1)

1) 審査区分・方式の変更 (2018年度公募～)

審査区分が「分科・細目表」から「大・中・小区分」に変更されました。
公募要領の別紙「審査区分表」を基に、応募区分をご検討ください。

また、審査方式も基盤研究 (B) ・ (C) および若手研究は「2段階書面審査」に、
挑戦的研究 (萌芽) は「**概要による事前審査**」+「総合審査」に変更されました。

2) 連携研究者の廃止 (2019年度公募～)

連携研究者は廃止され、「研究協力者」に統合されています。
研究計画調書作成時は、用語の誤用にご注意ください。

3) 研究分担者承諾手続きの電子化 (2019年度公募～)

研究分担者の承諾手続きが科研費電子申請システム上に変更されました。
新たに研究分担者を追加した場合は、**必ずメール・電話等で承諾を依頼**してください。
(※科研費電子申請システムから通知メール等は配信されません)

4) researchmapの参照 (2019年度公募～)

researchmapが審査時の研究者情報照会先に位置付けられました。
ページをお持ちの方は、科研費の研究者番号を登録しているか、ご確認ください。
→ 研究業績プロからの転載を希望される方は研究支援デスクまでご相談ください。

2020年度公募以前からの継続事項(2)

5) 学術変革領域研究の新設 (2020年度公募～)

新学術領域研究が廃止され、新たに「学術変革領域研究」が設けられました。
(※新学術領域研究の継続課題における公募研究は引き続き募集)

従来の新学術領域研究に近い「学術変革領域研究 (A)」に加えて、
45歳以下のグループを対象とした「学術変革領域研究 (B)」が新設されています。

6) 挑戦的研究 (開拓) の応募制限緩和 (2020年度公募～)

挑戦的研究 (開拓) と基盤研究 (B) との重複応募・受給が可能となりました。
これとあわせて挑戦的研究 (開拓) は基金化されています。

7) 若手研究者の支援強化 (2020年度公募～)

若手研究の2回目応募時に基盤研究 (S・A・B) との重複応募が可能となりました。
(※重複受給は認められておらず、両方採択された場合は基盤研究のみ受給可能)

また、研究活動スタート支援でも、他の種目との重複応募・受給が認められました。

2021年度公募からの変更点

1) 若手研究の応募資格変更

若手研究の応募資格が「博士号取得後8年未満（見込含む）」のみとなりました。
（※2021年度公募の場合、2021年4月1日時点で8年未満でなければいけません）
若手研究への応募をご希望の方は、e-Radに博士号の取得年月日を登録してください。

また、**2010年度以降に基盤研究での採択歴を持つ場合は応募できません。**

2) 若手研究の年数上限変更

若手研究で応募可能な課題期間の年数上限が、基盤研究と同様、5年となりました。
（従来：2～4年間 ⇒ 今後：2～5年間）



このように2018年度の科研費改革以降、多くの制度変更が行われているので、**公募要領には必ず目を通してください。**

【2】研究計画調書作成のポイント

—基盤研究・若手研究編—

はじめに



よく受ける質問ですが…

「採択に繋がる研究計画調書」とは？

「採択に繋がる研究計画調書」とは？

1) 学術研究に対する社会的ニーズを踏まえた、学術研究の発展・進展に寄与し得る、学術的価値の高い研究内容

☛ すべての研究が該当する（※アピールする必要がある）

2) 複数の研究者たちが「不採択にすべき理由が無い」と評価する研究計画調書

☛ なぜなら…

審査方式が段階評価かつ平均点算出方式だから



審査方式を知ろう

評定要素と評点区分、審査方式 (基盤研究・若手研究)

①研究課題の 学術的重要性	・学術的に見て、 推進すべき重要な研究課題である か。
	・研究課題の核心をなす 学術的「問い」 は明確であり、 学術的独自性や創造性が認められる か。
	・研究計画の着想に至る経緯や、関連する国内外の研究動向と研究の位置づけは明確であるか。
	・より広い学術、科学技術あるいは社会などへの 波及効果が期待できる か。
②研究方法の妥当性	・研究目的を達成するため、 研究方法等は具体的かつ適切である か。 また、研究経費は研究計画と整合性がとれたものとなっているか。
	・研究目的を達成するための 準備状況は適切である か。
③研究遂行能力及び 研究環境の適切性	・これまでの研究活動等から見て、 研究計画に対する十分な遂行能力を有している か。
	・研究計画の遂行に必要な研究施設・設備・研究資料等、 研究環境は整っている か。

評定基準	評点区分
優れている	4
良好である	3
やや不十分である	2
不十分である	1

【2段階書面方式】

4人の審査員が2度にわたって
上表の要素毎に左表の評点を付ける

☞ ①～③の項目単位で平均点を算出

全体一作成のポイント

2020年度公募における採択課題の平均点は**2.8～3.3程度**
(特に「③研究遂行能力及び研究環境の適切性」が高くなる傾向にある)

- ☞ 満遍なく「3：良好である」以上を取る必要がある
(裏を返せば全要素で「4：優れている」を目指す必要はない)

∴求められるのは“一点特化”ではなく“穴のない”調書
(基盤研究(B)・(C)と若手研究は合議審査が無くなったので特に注意)

そのためには…

必要な内容が適切な個所に記載されていないと「不十分」となるので
調書の構成と各項目に「記載すべき要素」を理解しなければならない

研究計画調書の構成(基盤研究・若手研究)

表紙 (1 頁)

研究組織 (若手研究を除く)

- 1 研究目的、研究方法など (3 頁) ※基盤研究 (B) は 4 頁
- 2 本研究の着想に至った経緯など (1 頁)
- 3 応募者の研究遂行能力及び研究環境 (2 頁)
- 4 人権の保護及び法令等の遵守への対応 (1 頁)
- 5 研究計画最終年度前年度応募を行う場合の記述事項
(1 頁, 基盤研究のみ)

研究経費とその必要性 (2 頁)

研究費の応募・受入等の状況 (2 頁)

1～5 はワードファイルで、それ以外はWEB上で、それぞれ作成する
(年度によって様式が微妙に異なるため、必ず当該年度の様式を使うこと)

1 研究目的、研究方法など

概要

本文

- (1) 本研究の学術的背景、研究課題の核心をなす学術的「問い」
- (2) 本研究の目的および学術的独自性と創造性
- (3) 本研究で何をどのように、どこまで明らかにしようとするのか

- ・ 概要は本文（１）～（３）の要点をまとめたもの
 - 審査員の第一印象を決めるので、**評定要素に関わる項目は必ず記載する**
- ・ 配分の目安としては、おおよそ次の通り

概要	： 半頁程度
本文（１）	： 半頁～１頁程度
（２）	： 半頁程度
（３）	： １頁～１頁半程度

本文(1)－作成のポイント

《記載すべき要素》

- ・ 学術的にみて当該研究分野を推進すべき理由は何か
(社会的ニーズを含む)
 - ・ 当該分野の先行研究ではどこまで明らかにされていて、
どういった課題が存在するのか
 - ・ その課題に対し、どのような問い・仮説を設定するのか
-
- ・ 過去、科研費で採択されており、**継続したテーマで応募する場合は、特に2点目（過去の採択課題との差別化）を意識して記述する**
 - ・ 「2 本研究の着想に至った経緯など」と内容が重複するが、**本項は研究分野および本研究の意義付け、後項は研究分野における本研究の位置付けを意識**して記述するとよい

本文(1)－悪い例

グローバル化が進展するなか、国際社会のなかで優位性を確保するための競争力強化、多文化共生社会の実現に向けた異文化理解力の養成は喫緊の社会的課題であるといえる。高等教育政策においても、2020年度の留学生数30万人実現を目指し、2008年に国際化拠点整備事業（大学の国際化のためのネットワーク形成推進事業、グローバル30）が制定され、採択大学で留学生数に基づく国際交流促進の取組みが行われてきた。

当該研究分野を
推進すべき理由

先行研究で明らかになった事実と、
課題が抜けている

そこで本研究では、核心をなす問いとして「少人数グループによる長期間の共同生活と討論型ゼミナールを軸とする交流プログラムが、国際競争力強化や異文化理解力養成につながるか」を設定する。

核心をなす
問い

本文(1)－改善例

グローバル化が進展するなか、国際社会のなかで優位性を確保するための競争力強化、多文化共生社会の実現に向けた異文化理解力の養成は喫緊の社会的課題であるといえる。高等教育政策においても、2020年度の留学生数30万人実現を目指し、2008年に国際化拠点整備事業（大学の国際化のためのネットワーク形成推進事業、グローバル30）が制定され、採択大学で留学生数に基づく国際交流促進の取組みが行われてきた。

当該研究分野を
推進すべき理由

しかし、数値目標に偏重した国際交流の促進は、留学生数増加という点で一定の成果を挙げたものの、輩出される人材の質や海外留学生の卒業後定着率、共同学位実現といった面で大きな課題を残した。これはひとえに、実施された国際交流プログラムは表面的な交流に終始しており、国際競争力や異文化理解力の養成に繋がる教育の質が伴っていなかったことが原因である。

先行研究の到達
点と課題

そこで本研究では、核心をなす問いとして「少人数グループによる長期間の共同生活と討論型ゼミナールを軸とする交流プログラムが、国際競争力強化や異文化理解力養成につながるか」を設定する。

核心をなす
問い

【補足】

- ・記述する要素毎に段落を分けて、内容の区切りを明確にすると良い
- ・強調箇所の目安は、そこを読むだけで要点が過不足なく拾える程度

本文(2)－作成のポイント

《記載すべき要素》

- ・ どのような手法で、何を明らかにするのか（研究目的）
 - ・ 先行研究と比べ、どのようなオリジナリティーがあるか（学術的独自性）
 - ・ 本研究の成果が何を生み出すのか（学術的創造性）
-
- ・ 研究目的は前項の学術的「問い」と内容が重複するが、繰り返しても構わないので改めて記述する
 - ・ 独創性ではなく「独自性」「創造性」と、敢えて分けられている点に注意する
 - **オリジナリティーだけでなく、将来的な発展性や成果還元による社会的な波及効果にも言及する必要がある。** 逆に現時点では基礎的研究であっても発展性・応用可能性を示すことで学術的意義を高めることが可能。

本文(2)－学術的「問い」と研究目的との比較

学術的「問い」

そこで本研究では、核心をなす問いとして「少人数グループによる長期間の共同生活と討論型ゼミナールを軸とする交流プログラムが、国際競争力強化や異文化理解力養成につながるか」を設定する。

研究目的

本研究の目的は、国際競争力強化や異文化理解力養成につながる教育効果・質保証の伴った国際交流プログラムを開発するとともに、教育モデルとして国内外に広く発信することにある。そのために、本課題ではプログラム構築と効果検証を目指す。

- ・ 研究目的では、将来的な目的（目標）にあたる部分に言及してもよい（もちろん応募課題での到達目標とは丁寧に切り分ける必要がある）
- 例えば、実験研究で将来的に証明したい目標を示し、学術的意義を評価して貰いつつ、今回の課題では期間内に終わられる範囲の研究計画を設定する、という方法がある。

本文(3)－作成のポイント

《記載すべき要素》

- ・ 何を、どのように、どこまで明らかにするのか
- ・ 1年目の研究計画
- ・ 2年目以降の研究計画
- ・ 研究分担者との役割分担（若手研究を除く）

5W1Hを意識

- ・ 様式で求められているのは「具体的かつ**明確に**」であるのに対して、
評定要素の審査基準は「具体的かつ**適切に**」である点に注意する
- 研究計画の見直しが生じた場合のゆとりを確保しつつ、**無理なく終わらせる計画を組む**必要がある
- ・ 特に1年目は躓きやすく、計画全体への影響も大きいので、順調に進まなかった場合のリカバリー方法も含め、丁寧に記述する

本文(3)－研究計画の例

研究手法

本研究では、長期間の共同生活と討論型のゼミナールを軸とする国際交流プログラムを開発し、KiSS-18（社会的スキル）やIUS2000（国際理解度）、ENDCOREs（コミュニケーション・スキル）などの尺度を基に作成した自己評価アンケートを用いて、国際競争力や異文化理解力の養成に繋がるか、効果検証を行う。

■ **何を（研究対象）** **どのように（研究手法）** **どこまで（研究目標）** 明らかにするか

1年目の計画

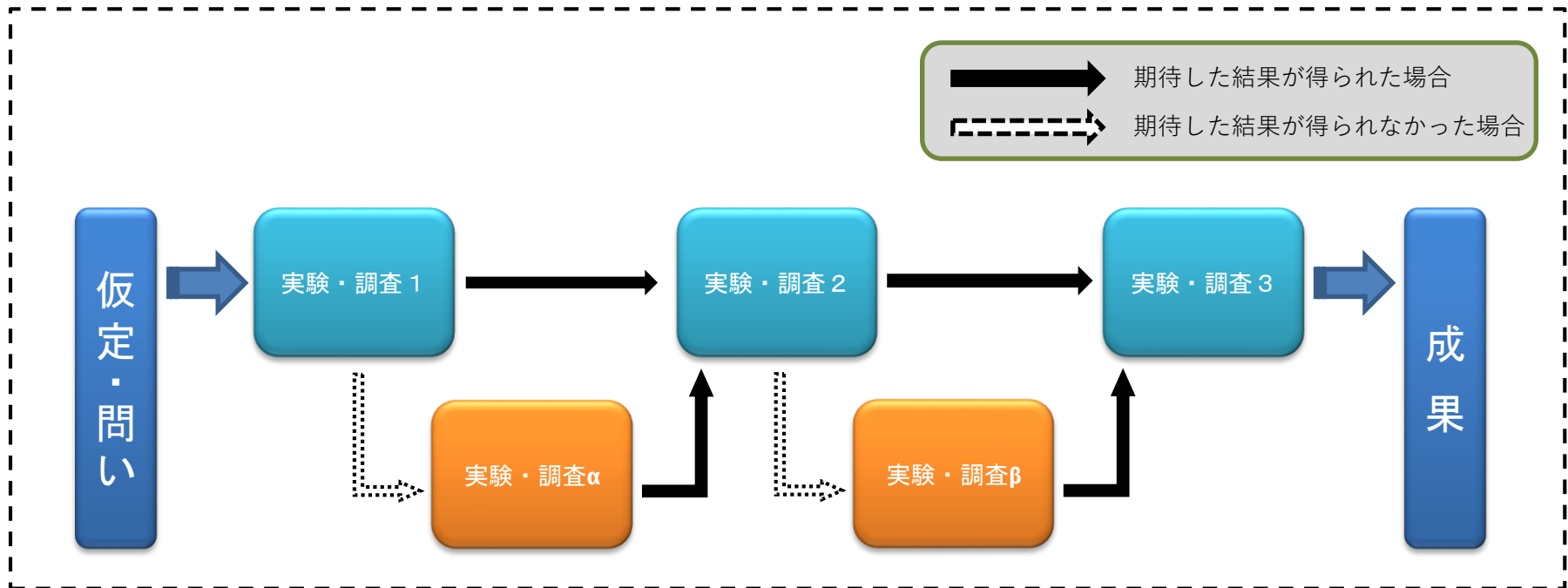
1年目は派遣学生の選抜と、ショートステイ・プログラムの開発・実施を行う。
派遣学生はA学部 소속する1回生●●●名を対象に募集し、1段階目で20名、2段階目で10名を選抜する2段階選抜方式をとる。選考は言語習熟度、授業成績、平常評価等を基に、総合的に判断する。また、1段階目の選抜学生20名を対象に、夏期の休暇期間を利用したショートステイ・プログラムを開発・実施、そこで得た課題を実際の派遣・受入プログラムに活用する。

派遣学生が必要数に満たなかった場合は、募集対象をB学部やC学部に広げて再度、募集する。

2年目以降の計画

2・3年目は学生の派遣・受入れ、4年目は成果発信シンポジウムを、それぞれ実施する。本学の選抜学生10名に α 大学と β 大学より同数ずつを加え、合計30名の集団となって各大学を約3ヶ月程度ずつ×2周する。各大学への派遣（受入）前と後で自己評価アンケートを行い、縦断調査で派遣・受入を通じた内面の変化を測定、国際交流プログラムの効果検証を行う。また、4年目はプログラムを通じて得た成果と、明らかになった課題を発信するため、国際シンポジウムを開催する。

本文(3)－望ましい研究計画の例



- ・ 期待した結果が得られなかった場合に行う実験・調査αおよびβは、軌道修正に留め、**最終的に期待される成果は同じ**が望ましい
(課題の学術的意義に対する評価が揺らぐため)
- ・ 同時並行で複数の作業を行う場合は、課題に割くエフォートも照らし合わせ、**本当に実行可能か、慎重に検討する**必要がある

2 本研究の着想に至った経緯などー作成のポイント

《記載すべき要素》

- ・ 着想に至った経緯（問題関心、研究歴など）
 - ・ 準備状況（予備調査、打ち合わせ、研究協力依頼など）
 - ・ 国内外の研究動向と本研究の位置付け
-
- ・ 「着想に至った経緯」では、**研究代表者の主体的な問題関心**に基づき着想したことを記述する
 - ・ 「準備状況」では**採択後、直ちに研究を始められる**ところまで準備が進んでいることをアピールする
 - ・ 基盤研究で研究分担者を加える場合、事前打ち合わせ等、研究組織の構築状況も「準備状況」に盛り込むとよい
 - ・ 「本研究の位置付け」では、基礎研究、応用・発展研究、定説を覆す研究など、**研究分野における課題の位置付けを明確にする**

3 応募者の研究遂行能力及び研究環境－作成のポイント

《記載すべき要素》

- ・ 研究遂行に必要な能力と、関連する業績・活動歴
- ・ 研究協力機関や研究協力者も含めた研究環境（体制）

- ・ 2018年度公募で一番、大きな変更があった項目
- ・ **研究業績から研究遂行能力に変更された**ため、研究業績が少なくても人脈や実務経験など、幅広い観点からアピールできるようになった（逆に業績を列挙するだけでは不十分と評価される場合がある）
- ・ 研究遂行に必要な能力（例：史料読解、データ分析、実験など）と、関連する業績・活動歴を挙げて、**研究遂行能力をアピール**する（理想としては、自分（たち）以外に成し得ない、と断言できること）
- ・ 基盤研究で**研究分担者を加える場合、共同研究の実績も記述する**

4 人権の保護及び法令等の遵守への対応－作成のポイント

《記載すべき要素》

- ・ 人を対象とする場合、厚生労働省が定める「**人を対象とする医学系研究に関する倫理指針**」には必ず言及する
- ・ そのほか、APRIN eラーニングプログラムや本学の研究倫理委員会や動物実験委員会等も積極的にアピールする

5 研究計画最終年度前年度応募を行う場合の記述事項

《記載すべき要素》

- ・ **該当しない場合も頁を削除せず、残しておく**
- ・ 該当する場合、継続課題の当初計画における研究目的を達成しており、さらなる応用・発展の必要性を示す

【3】研究計画調書作成のポイント —挑戦的研究編—

研究計画調書の構成(挑戦的研究)

概要

表紙

研究組織

研究計画調書の概要（2 頁）

本文

表紙

研究組織

1 研究目的及び研究方法、応募者の研究遂行能力（2 頁）

2 挑戦的研究としての意義（1 頁）

3 人権の保護及び法令等の遵守への対応（1 頁）

研究経費とその必要性（2 頁）

研究費の応募・受入等の状況（2 頁）

基盤研究・若手研究との差異

基盤研究・若手研究と順番は異なるものの…

研究計画調書の構成自体に大きな差異はない

対比表

挑戦的研究	基盤研究・若手研究
1 研究目的及び研究方法、応募者の研究遂行能力	
本研究の目的	1－本文（2）
その研究目的を達成するための研究方法	1－本文（3）
応募者の研究遂行能力	3
2 挑戦的研究としての意義	
この研究構想に至った背景と経緯	2
学術の現状を踏まえ、本研究構想が挑戦的研究としてどのような意義を有するか	1－本文（1）（2）



重要なのはココ

挑戦的研究—作成のポイント

1) 挑戦的研究（※）に相応しい意義を示す必要がある

※これまでの学術の体系や方向を大きく変革、転換させる（可能性を有する）研究

- 基礎研究で応募できない訳ではないが、**将来的に挑戦的研究へ発展する潜在的な可能性**を記述しなければならない

2) 様式が概要と本文に分かれており、それぞれ事前審査と本審査（書面審査＋総合審査）に使用される

- 本審査では概要が参照されないため、**概要で記述した内容も本文に盛り込む必要がある**

3) 中区分での審査となるため、多様な審査員が担当する

- より広範な学術的意義を示す必要がある

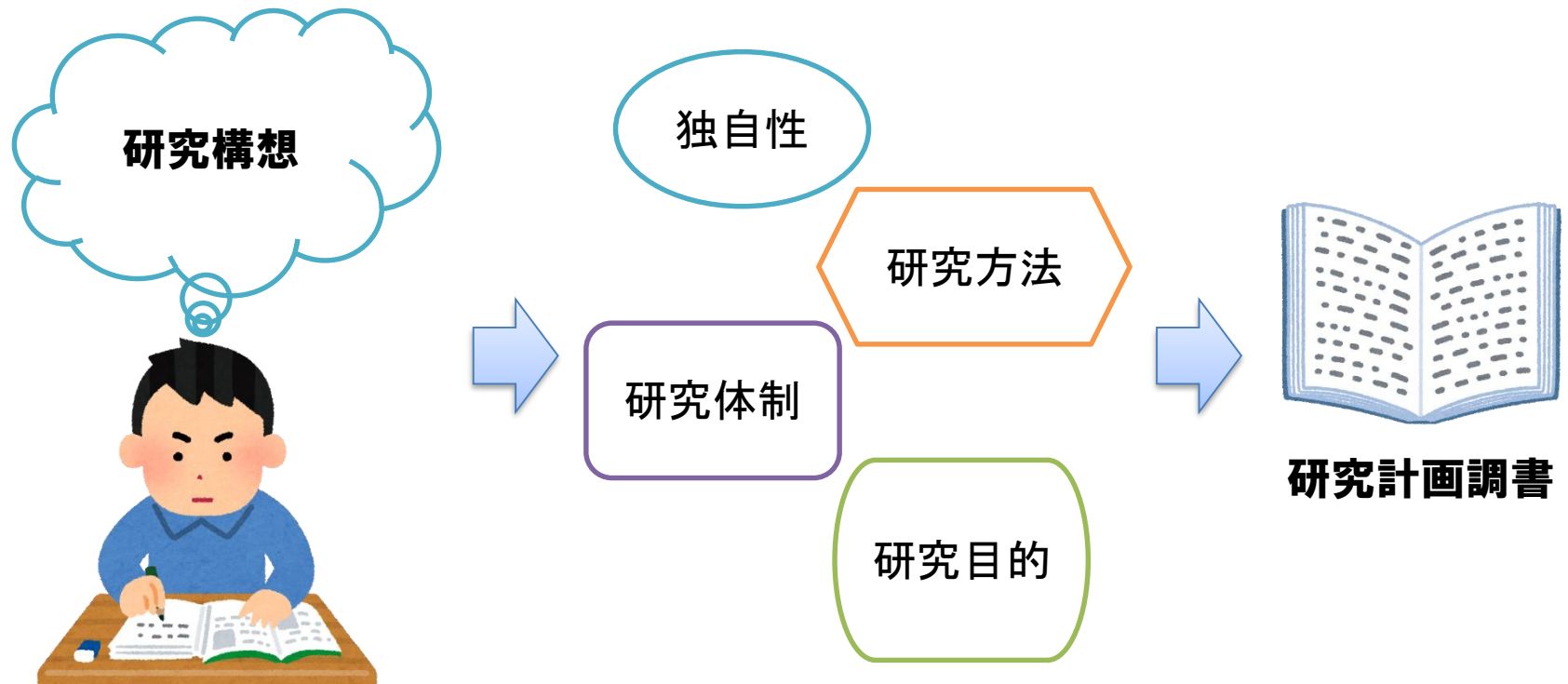


【4】支援ツールおよび制度の案内

支援ツール作成準備シート

研究構想をそのまま書き出そうとすると、どこに何を書けばいいのか混乱してしまい、「記載すべき項目」が抜け落ちる原因になりやすい（特に内容が重複している項目）

- 「研究構想」を分解し、当てはめる作業（**フレームワーク**）が必要



支援制度－科研費アドバイザー制度

- ・ 研究計画調書は何度も読むことになるため、読み直しても無意識に補正がかかってしまい、誤字脱字を見落とししたり、記載内容の漏れに気付かなかつたりする場合があります
- なるべく多くの目で点検するためにも、初めて科研費に応募される方や、前回ご応募時の審査結果が芳しくなかった方は一度、科研費アドバイザー制度をご利用されることをオススメします

《科研費アドバイザー制度のスケジュール》

9月 4日（金） 17時	利用申込締切（E-mail）
9月 18日（金） 17時	研究計画調書 提出締切（E-mail）
10月 2日（金）	アドバイス報告書返却

さいごに

《ご応募に向けたスケジュール》

9月11日（金） 科研費電子申請システム受付開始

10月14日（水） 学内締切

※ 点検・修正期間 ※

11月 5日（木） 日本学術振興会 応募締切

- ・ 2020年度公募の採択課題では、学内締切までにご提出された方が8割を占め、特に初めての方は全員が初版を仕上げていました
- ・ 修正や推敲の期間を確保するためにも、学内締切にご協力ください
- ・ 他機関では研究分担者の機関承諾に決裁手続きが必要になる場合もありますので、**学外者を研究分担者に加える場合は、11日の受付開始後、まずは研究分担者の承諾依頼を行ってください**

質疑応答

- 1) 質問のある方は、teamsの挙手機能で挙手をお願いします
- 2) 順番に指名しますので、マイクのミュートを解除してからご発言をお願いします
- 3) 発言後は再度、ミュートに設定してください



ご清聴、ありがとうございました

(ご不明な点があれば研究支援デスクまで)